

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 山洋電気株式会社

【英訳名】 SANYO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山本茂生

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部門統括 北村恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部門統括 北村恵一

【縦覧に供する場所】 山洋電気株式会社 大阪支店
(大阪市中央区城見一丁目2番27号)

山洋電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番11号)

山洋電気株式会社 上田事業所
(長野県上田市殿城5番地4)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第118期 第1四半期 連結累計期間 | 第119期 第1四半期 連結累計期間 | 第118期 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上収益 (百万円) | 17,052 | 13,926 | 70,706 |
| 税引前四半期(当期)利益又は損失() (百万円) | 30 | 635 | 986 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失() (百万円) | 169 | 662 | 426 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円) | 957 | 803 | 1,014 |
| 親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円) | 63,200 | 62,852 | 62,534 |
| 資産合計 (百万円) | 105,983 | 108,801 | 106,103 |
| 基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円) | 13.97 | 54.72 | 35.22 |
| 希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | - | - | - |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 59.6 | 57.8 | 58.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,039 | 2,520 | 8,728 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,867 | 900 | 5,330 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 792 | 3,974 | 1,113 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 12,385 | 19,186 | 13,642 |

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表を作成しています。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載をしていません。

4. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大し、急速に悪化しました。また、日本経済も、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による輸出の急激な減少、企業収益の悪化にともなう設備投資の落ち込みなどにより大きく悪化しました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場であるロボット・半導体製造装置などの設備産業界においては、通信機器向けや医療機器向けの需要は好調でしたが、全体としての需要は低調でした。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的としたフィリピン政府の休業命令により、前連結会計年度末の2020年3月中旬から当連結会計年度の2020年5月中旬までSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の操業を停止したため、生産活動に遅れが生じました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上収益は13,926百万円（前年同期比18.3%減）となり、連結営業損失は632百万円（前年同期は連結営業利益40百万円）、連結税引前四半期損失は635百万円（前年同期は連結税引前四半期損失30百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は662百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期損失169百万円）となりました。

受注高は17,758百万円（前年同期比8.2%増）、受注残高は20,738百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

日本

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社があります。セグメント売上収益は14,198百万円（前年同期比18.7%減）となり、セグメント損失は445百万円（前年同期はセグメント損失387百万円）となりました

北米

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA, INC.があります。セグメント売上収益は1,643百万円（前年同期比11.5%減）となり、セグメント損失は13百万円（前年同期はセグメント損失39百万円）となりました。

ヨーロッパ

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。セグメント売上収益は744百万円（前年同期比40.1%減）となり、セグメント損失は16百万円（前年同期はセグメント利益88百万円）となりました。

東アジア

東アジアには、連結子会社の山洋電気（上海）貿易有限公司、山洋電気（香港）有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO., LTD.、上海山洋電気技術有限公司、山洋電気貿易（深圳）有限公司、中山市山洋電気有限公司、山洋電気精密機器維修（深圳）有限公司および山洋電気（天津）貿易有限公司があります。セグメント売上収益は2,265百万円（前年同期比3.3%増）となり、セグメント利益は82百万円（前年同期比115.8%増）となりました。

東南アジア

東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES, INC. , SANYO DENKI SINGAPORE PTE.LTD. ,SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDおよびSANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.があります。

なお、SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的としたフィリピン政府の休業命令により、前連結会計年度末の2020年3月中旬から工場の操業を停止してきましたが、当連結会計年度の2020年5月18日より生産活動を再開しました。これにともない、セグメント売上収益は2,601百万円（前年同期比45.7%減）となり、セグメント損失は353百万円（前年同期はセグメント利益92百万円）となりました。

また、事業部門別の営業概況は次のとおりです。

クーリングシステム事業

クーリングシステム製品「San Ace」は、通信装置、電源装置、医療機器向けの需要が増加しました。また、半導体製造装置やロボット等のファクトリーオートメーション向けの需要は堅調でした。一方、太陽光発電装置やオフィスオートメーション向けの需要は停滞しました。

さらに、SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.において、前述のとおり2020年3月中旬から5月中旬まで操業を停止していたため、この事業部の業績は大きく落ち込みました。

その結果、売上収益は3,295百万円(前年同期比37.2%減)、受注高6,140百万円(前年同期比16.2%増)、受注残高7,521百万円(前年同期比82.4%増)となりました。

パワーシステム事業

パワーシステム製品「SANUPS」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会インフラ、産業設備および、情報通信向けなどの需要が低調でした。また、お客様の工期の延期も重なり、受注が大幅に落ち込みました。

その結果、売上収益は1,078百万円(前年同期比24.6%減)、受注高1,468百万円(前年同期比20.4%減)、受注残高2,542百万円(前年同期比13.2%増)となりました。

サーボシステム事業

サーボシステム製品「SANMOTION」は、中国の5G向けの需要増加を背景に、電子部品実装機および、金属加工機向けの需要が増加に転じました。また、半導体製造装置やウエハ搬送ロボット向けの需要は堅調に推移しました。

一方、工作機械や溶接ロボット、射出成形機向けの需要は引き続き低調でした。

その結果、売上収益は8,147百万円(前年同期比4.2%減)、受注高8,344百万円(前年同期比15.3%増)、受注残高8,713百万円(前年同期比28.8%増)となりました。

電気機器販売事業

産業用電気機器、制御機器および電気材料は、医療機器業界向けの需要が好調に推移しました。また、防災用のリチウムイオン電池を搭載した無停電電源装置の需要も堅調に推移しました。

一方、太陽光発電事業は生産縮小の影響が大きく、需要は大幅に減少しました。

その結果、売上収益は1,045百万円(前年同期比28.6%減)、受注高1,255百万円(前年同期比20.8%減)、受注残高1,063百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

電気工事業

電気工事業は、鉄鋼市場の悪化により需要は低迷しました。また、設備投資削減及び補修費削減にともない、引合いも減少しました。

一方、再生エネルギー向けの需要は堅調に推移しました。

その結果、売上収益は360百万円(前年同期比11.3%減)、受注高548百万円(前年同期比20.4%増)、受注残高896百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、資産合計は2,697百万円の増加、負債合計は2,379百万円の増加、資本合計は318百万円の増加となりました。

資産の主な変動要因は、現金及び現金同等物の増加5,544百万円、営業債権及びその他の債権の減少4,705百万円、棚卸資産の増加1,760百万円によるものです。

負債の主な変動要因は、借入金(流動負債)の増加4,987百万円、営業債務及びその他の債務の減少1,433百万円、退職給付に係る負債の減少1,202百万円によるものです。

資本の主な変動要因は、その他の資本の構成要素の増加634百万円、利益剰余金の減少314百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、19,186百万円となり、前連結会計年度末より5,544百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の営業活動による資金の増加は、2,520百万円(前年同期間は2,039百万円の増加)となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権の減少額4,299百万円、棚卸資産の増加額1,815百万円、減価償却費及び償却費1,313百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の投資活動による資金の減少は、900百万円(前年同期間は1,867百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出587百万円、無形資産の取得による支出250百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期の財務活動による資金の増加は、3,974百万円(前年同期間は792百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額5,000百万円、配当金の支払額485百万円によるものです。

(4) 研究開発活動

無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期におけるグループ全体の研究開発費は、776百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 12,972,187 | 12,972,187 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株です。 (注) |
| 計 | 12,972,187 | 12,972,187 | - | - |

(注)完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年6月30日 | - | 12,972,187 | - | 9,926 | - | 11,458 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 868,100 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,060,300 | 120,603 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 43,787 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 12,972,187 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 120,603 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が56株含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 山洋電気株式会社 | 東京都豊島区 南大塚3-33-1 | 868,100 | - | 868,100 | 6.69 |
| 計 | - | 868,100 | - | 868,100 | 6.69 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号(以下、「IAS第34号」という。)'期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|------------------|----|-------------------------|------------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 6 | 13,642 | 19,186 |
| 営業債権及びその他の債権 | 6 | 25,485 | 20,780 |
| その他の金融資産 | 6 | 427 | 464 |
| 棚卸資産 | | 22,007 | 23,767 |
| その他の流動資産 | | 352 | 731 |
| 流動資産合計 | | 61,915 | 64,931 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | | 25,994 | 25,380 |
| 無形資産 | | 4,931 | 4,848 |
| 使用権資産 | | 2,437 | 2,287 |
| 投資不動産 | | 1,503 | 1,503 |
| その他の金融資産 | 6 | 8,228 | 9,314 |
| 繰延税金資産 | | 951 | 413 |
| その他の非流動資産 | | 141 | 121 |
| 非流動資産合計 | | 44,188 | 43,869 |
| 資産合計 | | 106,103 | 108,801 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 6 | 16,246 | 14,812 |
| 借入金 | 6 | 9,443 | 14,431 |
| リース負債 | | 745 | 738 |
| その他の金融負債 | 6 | 118 | 189 |
| 未払法人所得税等 | | 149 | 158 |
| その他の流動負債 | | 1,478 | 1,958 |
| 流動負債合計 | | 28,181 | 32,287 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 6 | 6,293 | 5,892 |
| リース負債 | | 1,492 | 1,373 |
| 退職給付に係る負債 | | 7,408 | 6,206 |
| 繰延税金負債 | | 1 | |
| その他の非流動負債 | | 183 | 180 |
| 非流動負債合計 | | 15,380 | 13,653 |
| 負債合計 | | 43,562 | 45,941 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 9,926 | 9,926 |
| 資本剰余金 | | 11,460 | 11,460 |
| 利益剰余金 | | 43,743 | 43,428 |
| 自己株式 | | 2,414 | 2,416 |
| その他の資本の構成要素 | | 182 | 451 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 62,534 | 62,852 |
| 非支配持分 | | 7 | 7 |
| 資本合計 | | 62,541 | 62,860 |
| 負債及び資本合計 | | 106,103 | 108,801 |

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|---------------------|-----|---|---|
| 売上収益 | 5,7 | 17,052 | 13,926 |
| 売上原価 | | 13,578 | 11,581 |
| 売上総利益 | | 3,474 | 2,345 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,462 | 3,016 |
| その他の収益 | | 30 | 40 |
| その他の費用 | | 2 | 1 |
| 営業利益又は損失() | | 40 | 632 |
| 金融収益 | | 117 | 97 |
| 金融費用 | | 188 | 100 |
| 税引前四半期損失() | | 30 | 635 |
| 法人所得税費用 | | 138 | 27 |
| 四半期損失() | | 168 | 662 |
| 四半期損失()の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 169 | 662 |
| 非支配持分 | | 0 | 0 |
| 四半期損失() | | 168 | 662 |
| 1株当たり四半期損失() | | | |
| 基本的1株当たり四半期損失()(円) | 9 | 13.97 | 54.72 |

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-------------------------------|----|---|---|
| 四半期損失() | | 168 | 662 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産 | | 242 | 720 |
| 確定給付制度の再測定 | | 0 | 832 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | 545 | 86 |
| その他の包括利益合計 | | 788 | 1,466 |
| 四半期包括利益 | | 957 | 803 |
| 四半期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 957 | 803 |
| 非支配持分 | | 0 | 0 |
| 四半期包括利益 | | 957 | 803 |

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

| | 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
|--------------|----|-------|--------|--------|-------|---------------------------|------------|
| | | | | | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 |
| 2019年4月1日残高 | | 9,926 | 11,460 | 44,768 | 2,410 | 2,363 | - |
| 四半期損失() | | - | - | 169 | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 242 | 0 |
| 四半期包括利益 | | - | - | 169 | - | 242 | 0 |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | 0 | - | - |
| 剰余金の配当 | 8 | - | - | 665 | - | - | - |
| 利益剰余金へ振替 | | - | - | 29 | - | 30 | 0 |
| 所有者との取引額等合計 | | - | - | 635 | 0 | 30 | 0 |
| 2019年6月30日残高 | | 9,926 | 11,460 | 43,963 | 2,411 | 2,090 | - |

| | 注記 | その他の資本の構成要素 | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
|--------------|----|--------------|-------|------------------|-------|--------|
| | | 在外営業活動体の換算差額 | 合計 | | | |
| 2019年4月1日残高 | | 1,285 | 1,078 | 64,824 | 7 | 64,832 |
| 四半期損失() | | - | - | 169 | 0 | 168 |
| その他の包括利益 | | 545 | 788 | 788 | 0 | 788 |
| 四半期包括利益 | | 545 | 788 | 957 | 0 | 957 |
| 自己株式の取得 | | - | - | 0 | - | 0 |
| 剰余金の配当 | 8 | - | - | 665 | 0 | 666 |
| 利益剰余金へ振替 | | - | 29 | - | - | - |
| 所有者との取引額等合計 | | - | 29 | 666 | 0 | 666 |
| 2019年6月30日残高 | | 1,830 | 259 | 63,200 | 7 | 63,207 |

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

| | 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
|--------------|----|-------|--------|--------|-------|---------------------------|------------|
| | | | | | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 |
| 2020年4月1日残高 | | 9,926 | 11,460 | 43,743 | 2,414 | 1,668 | - |
| 四半期損失() | | - | - | 662 | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 720 | 832 |
| 四半期包括利益 | | - | - | 662 | - | 720 | 832 |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | 1 | - | - |
| 剰余金の配当 | 8 | - | - | 484 | - | - | - |
| 利益剰余金へ振替 | | - | - | 831 | - | 0 | 832 |
| 所有者との取引額等合計 | | - | - | 347 | 1 | 0 | 832 |
| 2020年6月30日残高 | | 9,926 | 11,460 | 43,428 | 2,416 | 2,389 | - |

| | 注記 | その他の資本の構成要素 | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
|--------------|----|--------------|-------|------------------|-------|--------|
| | | 在外営業活動体の換算差額 | 合計 | | | |
| 2020年4月1日残高 | | 1,851 | 182 | 62,534 | 7 | 62,541 |
| 四半期損失() | | - | - | 662 | 0 | 662 |
| その他の包括利益 | | 86 | 1,465 | 1,465 | 0 | 1,466 |
| 四半期包括利益 | | 86 | 1,465 | 803 | 0 | 803 |
| 自己株式の取得 | | - | - | 1 | - | 1 |
| 剰余金の配当 | 8 | - | - | 484 | - | 484 |
| 利益剰余金へ振替 | | - | 831 | - | - | - |
| 所有者との取引額等合計 | | - | 831 | 485 | - | 485 |
| 2020年6月30日残高 | | 1,938 | 451 | 62,852 | 7 | 62,860 |

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|----------------------------|----|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前四半期損失() | | 30 | 635 |
| 減価償却費及び償却費 | | 1,251 | 1,313 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 117 | 97 |
| 支払利息 | | 37 | 29 |
| 営業債権及びその他の債権 の増減額(は増加) | | 3,508 | 4,299 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | | 509 | 1,815 |
| 営業債務及びその他の債務 の増減額(は減少) | | 1,582 | 597 |
| その他 | | 63 | 148 |
| 小計 | | 2,494 | 2,644 |
| 利息の受取額 | | 12 | 12 |
| 配当金の受取額 | | 105 | 84 |
| 利息の支払額 | | 37 | 29 |
| 法人所得税等の支払額 | | 535 | 190 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 2,039 | 2,520 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 1,517 | 587 |
| 無形資産の取得による支出 | | 536 | 250 |
| 有形固定資産及び無形資産 の売却による収入 | | 0 | 0 |
| その他の金融資産の売却による収入 | | 81 | 12 |
| その他 | | 105 | 75 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 1,867 | 900 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | | 200 | 5,000 |
| 長期借入による収入 | | 2,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | | 193 | 398 |
| 自己株式の取得による支出 | | 0 | 1 |
| 配当金の支払額 | | 667 | 485 |
| その他 | | 145 | 140 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 792 | 3,974 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 271 | 51 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 692 | 5,544 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 11,693 | 13,642 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | | 12,385 | 19,186 |

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

山洋電気株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年6月30日を四半期連結会計期間末日とし、当社および子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されています。

当社グループは、主に冷却ファン、電源機器、サーボモータを生産、販売しています。事業の詳細については、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に代表取締役会長山本茂生により承認されています。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

また、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループは、主に冷却ファン、電源機器、サーボモータを生産、販売しており、地域性を重視した戦略を立案し、グローバルに事業を展開しています。

報告セグメントは、事業展開する経済圏等の地域特性から、日本、北米、ヨーロッパ、東アジア、東南アジアの5つを報告セグメントとしています。なお、当該報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約はおこなっていません。

(2) 報告セグメントに関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|-------------|--------|
| | 日本 | 北米 | ヨーロッパ | 東アジア | 東南アジア | 計 | 調整額 (注2) | 連結 |
| 売上収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 12,065 | 1,840 | 1,241 | 1,674 | 230 | 17,052 | - | 17,052 |
| セグメント間の内部売上収益または振替高(注1) | 5,400 | 16 | 2 | 517 | 4,560 | 10,495 | 10,495 | - |
| 計 | 17,466 | 1,856 | 1,243 | 2,192 | 4,790 | 27,548 | 10,495 | 17,052 |
| セグメント利益または損失() | 387 | 39 | 88 | 38 | 92 | 207 | 247 | 40 |
| 金融収益 | - | - | - | - | - | - | - | 117 |
| 金融費用 | - | - | - | - | - | - | - | 188 |
| 税引前四半期損失() | - | - | - | - | - | - | - | 30 |

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. セグメント利益の調整額247百万円は、セグメント間取引消去です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|-------------|--------|
| | 日本 | 北米 | ヨーロッパ | 東アジア | 東南アジア | 計 | 調整額 (注2) | 連結 |
| 売上収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 10,174 | 1,619 | 732 | 1,381 | 18 | 13,926 | - | 13,926 |
| セグメント間の内部売上収益または振替高(注1) | 4,023 | 23 | 12 | 883 | 2,583 | 7,526 | 7,526 | - |
| 計 | 14,198 | 1,643 | 744 | 2,265 | 2,601 | 21,453 | 7,526 | 13,926 |
| セグメント利益または損失() | 445 | 13 | 16 | 82 | 353 | 746 | 114 | 632 |
| 金融収益 | - | - | - | - | - | - | - | 97 |
| 金融費用 | - | - | - | - | - | - | - | 100 |
| 税引前四半期損失() | - | - | - | - | - | - | - | 635 |

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. セグメント利益の調整額114百万円は、セグメント間取引消去です。

6. 金融商品

(1) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類ごとの帳簿価額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|-------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産 | | |
| その他の金融資産 | 6,173 | 7,219 |
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 現金及び現金同等物 | 13,642 | 19,186 |
| 営業債権及びその他の債権 | 25,485 | 20,780 |
| その他の金融資産 | 2,481 | 2,559 |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 16,246 | 14,812 |
| 有利子負債(短期及び長期) | | |
| 借入金 | 15,737 | 20,323 |
| その他の金融負債 | 118 | 189 |

(2) 公正価値に関する事項

公正価値の測定方法は次のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金等については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式については取引所の市場価格を用いて算定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

借入金

短期借入金については短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。借入金の公正価値は次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) | |
|-------|-------------------------|-------|------------------------------|-------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 長期借入金 | 7,886 | 7,891 | 7,481 | 7,488 |

なお、長期借入金の「公正価値測定」におけるレベル区分はレベル2に分類しています。

(3) 公正価値のレベル別分類

公正価値のレベル区分

金融商品は、公正価値の測定に使用した指標により次のとおり3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|-------|------|------|-------|
| 金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産： | | | | |
| 株式 | 5,901 | - | 15 | 5,917 |
| その他 | - | 246 | 10 | 256 |
| 合計 | 5,901 | 246 | 26 | 6,173 |

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|-------|------|------|-------|
| 金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産： | | | | |
| 株式 | 6,911 | - | 15 | 6,927 |
| その他 | - | 281 | 10 | 291 |
| 合計 | 6,911 | 281 | 26 | 7,219 |

(注) 当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から四半期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品に重要性はないため記載を省略しています。

7. 売上収益

当社グループは、注記「5. セグメント情報」に記載のとおり、地域別の報告セグメントとしています。
各報告セグメントと主な契約形態および製品の関係は以下のとおりです。

| 報告セグメント | 契約形態 | 製品 |
|---------|-------|-----------------------------------|
| 日本 | 物品の販売 | クーリングシステム, パワーシステム, サーボシステム, 電気機器 |
| | 工事 | 電気工事 |
| 北米 | 物品の販売 | クーリングシステム, パワーシステム, サーボシステム |
| ヨーロッパ | 物品の販売 | クーリングシステム, パワーシステム, サーボシステム |
| 東アジア | 物品の販売 | クーリングシステム, パワーシステム, サーボシステム |
| 東南アジア | 物品の販売 | クーリングシステム, パワーシステム, サーボシステム |

物品の販売に係る収益（クーリングシステム, パワーシステム, サーボシステム, 電気機器販売のそれぞれに係る収益）については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

また、工事に係る収益（電気工事に係る収益）については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

当社グループの売上収益は、報告セグメントを以下のとおり分解しています。

(1) 契約形態別

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | ヨーロッパ | 東アジア | 東南アジア | 合計 |
|------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 物品の販売に係る収益 | 11,659 | 1,840 | 1,241 | 1,674 | 230 | 16,646 |
| 工事に係る収益 | 406 | - | - | - | - | 406 |
| 合計 | 12,065 | 1,840 | 1,241 | 1,674 | 230 | 17,052 |

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | ヨーロッパ | 東アジア | 東南アジア | 合計 |
|------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 物品の販売に係る収益 | 9,814 | 1,619 | 732 | 1,381 | 18 | 13,566 |
| 工事に係る収益 | 360 | - | - | - | - | 360 |
| 合計 | 10,174 | 1,619 | 732 | 1,381 | 18 | 13,926 |

(2) 製品別

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------|---|---|
| クーリングシステム | 5,247 | 3,295 |
| パワーシステム | 1,430 | 1,078 |
| サーボシステム | 8,506 | 8,147 |
| 電気機器販売 | 1,463 | 1,045 |
| 電気工事 | 406 | 360 |
| 合計 | 17,052 | 13,926 |

クーリングシステム：クーリングシステム製品「San Ace」の製造および販売

パワーシステム：パワーシステム製品「SANUPS」の製造および販売

サーボシステム：サーボシステム製品「SANMOTION」の製造および販売

電気機器販売：電気機器の販売

電気工事：太陽光発電システムおよびプラント等の電気工事

8. 配当金

配当金の支払額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月14日 定時株主総会 | 普通株式 | 665 | 55 | 2019年3月31日 | 2019年6月17日 |

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 484 | 40 | 2020年3月31日 | 2020年6月22日 |

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益およびその算定上の基礎は、次のとおりです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円) | 169 | 662 |
| 発行済普通株式の期中平均株式数(株) | 12,104,845 | 12,103,890 |
| 基本的1株当たり四半期損失()(円) | 13.97 | 54.72 |

(注) 1. 基本的1株当たり四半期損失は、親会社の所有者に帰属する四半期損失を、四半期連結累計期間の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しています。

2. 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 追加情報

前連結会計年度末より続く新型コロナウイルス感染症の影響が当第1四半期連結累計期間においても継続しており、収束の時期や感染拡大による影響が見通せない状況にあります。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的としたフィリピン政府の休業命令により、前連結会計年度末の2020年3月中旬からSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の操業を停止してきましたが、当第1四半期連結累計期間の2020年5月18日より生産活動を再開し、操業停止前の状態まで稼働率が戻りつつあります。

このような状況ではありますが、当社グループでは、当連結会計年度においても、引き続き同感染症の影響が継続すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積もりをおこなっています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山洋電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。